

平成29年度 議会運営委員会行政視察報告書

議会運営委員会
委員長 金厚 有豊

1 視察期間 平成29年11月8日(水)から11月9日(木)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 11月8日(水) 呉市

「議会運営について」

「議会改革の取組みについて」

(2) 11月9日(木) 倉敷市

「議会運営について」

「議会改革の取組みについて」

3 視察参加委員

委員長	金厚	有豊
副委員長	佐藤	則寿
委員	舎川	智也
〃	江西	照康
〃	成田	光雄
〃	横野	昭
〃	村石	篤
〃	高田	重信
〃	村家	博
〃	柞山	数男

4 随行職員

議事調査課副主幹	石黒	隆司
議事調査課主任	金井	沙織

5 視察概要

1 1月8日（水）呉市 人口 22.9万人／世帯数 111,248世帯／面積 352.8k m²

(H29.10月末日時点)

(1) 視察の目的

呉市議会では、平成 22 年 6 月に議会基本条例を制定しており、議員活動の見える化として、議員視察や研修の状況をホームページで公開するほか、開かれた議会への取り組みとして、フェイスブックでの議会情報の発信や議会報告会の開催、高校生との意見交換会、議員が本会議場や委員会室等の案内を行う「議会探訪ツアー」を実施するなど、市民参加の取り組みが進められている。また、審議過程の見える化として、議案資料などのホームページへの掲載が行われるなど、議会改革の取り組みにも積極的に取り組まれていることから、本市議会の議会運営及び議会改革の参考とするもの。

(2) 取り組みの概要

議会運営に際しては、議員 3 人以上をもって構成する議会内の交渉団体を会派とし、会派要件を満たしていない会派（小会派）の議員が 3 人以上いる場合には、これを 1 つの会派とみなして、委員を割り当てている。一般質問は「代表質問」と「個人質問」に分けて行われており、3 月定例会では、予算総体質問が行われている。また、予算審査は、補正予算、新年度予算ともに、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、審査している。決算審査については、まず決算議案が 9 月定例会に上程され、議会運営委員会で決定された委員定数でもって決算特別委員会を設置し、定例会中に審査している。請願・陳情の取扱いでは、請願のみ、請願者が意見陳述を希望し、委員会が必要と判断した場合に限り、意見を述べるができることとされているが、これまで申し出があった例はない。

議会基本条例については、平成 21 年 12 月より検討を開始し、平成 22 年 6 月に制定している。制定後、条例に規定された個別事項の協議を行う議会基本条例実行委員会を設置し、議会報告会の実施について検討された。議会報告会は常任委員会単位で班を編成し実施しており、開始当初には、市内 16 会場で共通の内容で行っていたが、毎年見直しを行い、現在では当初からの一般開催に加え、関係団体との報告会や、それぞれの委員会の所管性を生かしたテーマでの報告が行われている。

議会改革の取り組みでは、上記の議会報告会の本格実施に加え、議会図書室の充実（新庁舎移転に伴い、市政資料室と併設する形で議会図書室を整備し、市民に開放。議会図書室の機能向上に資するため、図書館司書を嘱託職員として雇用し、レファレンスサービスの向上も図っている。）、災害対応要領の作成（平成 28 年 1 月施行）、タブレット端末の導入などが行われているほか、平成 28 年 2 月に新庁舎が完成し、議場への電子表決システムの導入や、議場内モニターを活用した質問、傍聴席への親子席の設置、本会議等に加えて委員会のインターネット中継が開始されている。

(3) 所感

〔金厚委員長〕

本会議の運営や、一般質問の取扱いについて、請願・陳情の取扱いといった議会運営に関する基本的な事項については、富山市議会とは若干異なるものの、倉敷市よりも差異は少なかった。

インターネットの活用については細部までは聞けなかったが、議会報告会、意見交換会の開催については、もう少し調査・研究が必要と感じた。

議会基本条例は、議会のあるべき姿や運営に関する基本的事項を定めた最高規範といえるものであるが、現時点では必ずしも必要とは思えない。

〔佐藤副委員長〕

行財政改革特別委員会に端を発し、平成 19 年から議会内の健全策についての調査・検討を行うこととなり、議会基本条例の制定後は、条例に基づき「議会改革・議会活性化」を継続してこられていることに感銘した。

具体的には、議会運営委員会において検討されるとのことで、定例会終了後に「気づき」について議員間の共通認識を図り、懸案事項などの検討がなされるなかで実に多岐にわたる成果を上げておられる。

我が提案の各項目にも既に取り組みされており参考になった。議会だよりからも「チーム議会」の強い意欲と姿勢を学ぶことができた。

〔舎川委員〕

平成 21 年 12 月に当時の議長が積極的に条例制定を提案し、平成 22 年 6 月に制定に至った。議会基本条例という『箱』を先行して設置し、条例に規定された個別事項は条例制定後に協議を実施している。早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査 2016 ランキング（中核市）2 位として、特に住民参加について、議会報告会は、平成 23 年度から実施しており、参加者との意見交換を中心に現在に至るまで一定のノウハウが蓄積されていると感じた。他方、請願や陳情の審査において、提案者の意見を聴く機会を設けているものの、近年、請願がない等、地方議会それぞれの特性に応じた制度設計が必要である。

〔江西委員〕

呉市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査 2016 のランキングにおいて、中核都市 48 市中、情報共有 3 位、住民参加 4 位、機能強化 2 位、総合 2 位と評価されている。議会を含む市庁舎が昨年完成したばかりで、ハード的な評価の加点の影響も当然あるものと思われるが、議会改革で話題となる取組みには積極的であることは

理解できた。ただ、海上自衛隊の存在もあるだろうが、人口に比べ予算規模が大きく、同じ尺度では判断できないことを痛感した。一問一答形式等、呉市にとっての目玉政策も富山市議会においては既に導入済みであり、ランキングに踊らされることなく改革していきたい。

〔成田委員〕

議会改革・議会活性化に向けて取り組むに至った経緯を詳細な資料をもとに短時間でありましたが親切丁寧に説明していただきました。約 10 年前に当時の市長が財政集中改革宣言を出したことで設置された行財政改革特別委員会が十分に役割を果たし、現在も改革を続ける基礎となっている。

市長をはじめ議会が一致団結し、議会改革に邁進してきた結果であり、議員一人ひとりの決断・覚悟が大変重要であると感じた。今回の視察は議会基本条例制定について、改革内容との整合性を重点に拝聴してきましたが、条例の目的と改革の取組みが、やや不適切・不一致なところもあったので、改善が必要で疑問にも思った。条例ありきの議会改革を実施するならば少し不安な要素だと思いました。そのことも想定しながら今後の本市の議会運営に生かしていきたい。

〔横野委員〕

議会改革・議会活性化の取組みについての説明を聞いて、富山市とは、予算特別委員会などの取組みについて大きな違いを感じました。開催日数についても、3 月、9 月議会の日程が長く、予算決算の意見交換を大いに取り入れていることに感心しました。

富山市の予算の現状を把握する上において、予算特別委員会を設置し、内容を十二分に把握することが政策の判断に活かせると確信しています。

議会報告会の開催については、今、会派ごとに行っていますが、議会としてそれぞれの地域で取り組むことや高校生との意見交換も取り入れることも今後の課題です。

〔村石委員〕

議会基本条例第 2 条の 2（災害時の議会対応）では、大規模災害などの非常時においても、議事・議決機関、住民代表機関としての機能維持を図る必要があり、災害時における議会の対応を明確化することを規定していた。東日本大震災に関して議会の活動が、住民から見えないとの声があった。大規模災害時における議会は、日頃から意思疎通のある住民の声を聞きとり、避難所での対応や復興に向けての方向性を、当局に示す必要があると感じた。本市の議会基本条例策定では、災害時の議会対応について、盛り込む必要があると感じた。

〔高田委員〕

富山市議会でも議会改革を推進しているところですが、呉市が取り組まれている議会改革等の説明を聞きながら、富山市が目指す方向性は間違いないものと確信しました。

印象に残った取組みとして、議会報告・意見交換会を常任委員会が担当し、10カ所の地域で開催され、昨年度は試行的に高校生を対象に取り組まれ、今年度から本格的に実施されるとのことで、その成果が楽しみです。自民党会派として企画したいと思いました。また議会図書館司書を嘱託職員として雇用され、議会図書室の機能強化に力を注がれていることに感銘しました。

〔村家委員〕

議会報告・意見交換会の実施について、参加者数の減少や参加者の固定化等が課題となり、「報告型」ではなく「意見交換」に重点をおいて、関連団体との意見交換が実施されており、見習うべきと感じた。

タブレット端末や電子表決システム等、開かれた議会に向けた設備面の取組みについては、庁舎の建替えを機に導入が進められたものであり、本市議会と状況は異なっているが、費用対効果も考えながら、検討していく価値は大いにあると感じた。

〔柞山委員〕

請願は所属委員会の内容のものは紹介議員にはなれない。請願者は意見陳述することができ、直近はすべて陳述している。陳情は委員会付託はなしで全議員に配布のみしており、審議はしない。本来あるべき形であり参考にすべきである。

市民意見交換会が開催されているが、委員会ごとに関係団体等を中心に実施。富山市では会派で実施されている。委員会での取組みを今後検討すべきである、

議会だよりにアンケートを掲載して市民ニーズを調べている。実施すべき課題である。

（１）視察の目的

倉敷市議会では、平成24年10月に議会基本条例を制定しており、1.市民の意思を的確に把握し、市政・議会活動に反映させる 2.議案の審議・審査の実施、独自の政策立案や政策提言に取り組む 3.市長などが行う事務の執行への監視・評価を適切に行う 4.積極的な情報公開、市民が参画しやすい開かれた議会運営を行う 5.議会改革を継続的に推進する、という5つの基本方針に従って議会改革が進められている。とりわけ、意見交換会の実施や請願者の意見陳述、市議会に関するアンケートの実施など、市民参加の取組みが先進的に行われており、本市議会の参考とするもの。

（２）取組みの概要

倉敷市議会の議員定数は43人で、全て4人以上からなる7会派によって構成されている。定例会における一般質問では、質疑と一般質問は区分せずに「質問」として取り扱っている。請願について、所属する常任委員会の所管する内容のものについては、紹介議員となることができない。請願と陳情の取扱いについては、平成26年6月から請願者からの意見陳述を制度化し、申し出があった場合には、付託された委員会で意見陳述することができる（時間は5分以内で資料等の配付も可能）。実績としては、平成26年度（6月から3月）は12件の請願のうち10件、平成27年度は16件中4件、平成28年度14件中6件、平成29年度途中では8件中8件の意見陳述が実施されている。一方で、陳情については所管の委員会に付託せず、その都度原文の写しを全議員に参考送付されている。

議会基本条例については、平成22年より検討を始め、パブリックコメントの募集を経て平成24年10月に制定した。条例の制定後、平成25年度には、対面式議場の導入や本会議のインターネット配信実施のためのカメラ設備の設置、傍聴席へのモニター2台の設置など、必要な議場施設の改修を1,890万円かけて行っている。また、議会運営委員会のメンバーを構成員とする、適正合理化推進審議会を設置し、議会活性化のための議論を推進しているほか、議会の取組みの効果を検証するため、議会だよりで2年に1度、アンケートを実施している。

議会の情報公開では、本会議のインターネット中継に加え、平成27年度10月から倉敷市議会資料検索システムを導入し、会議録や会議資料などをホームページへ掲載するほか、フェイスブックで議長等の活動や、本会議、委員会の開催等について発信している。

住民参加の取組みでは、平成28年度から市民意見交換会を開催している。市民意見交換会は、常任委員会ごとに委員会所管事項に関する事項について、市内に所在する市民団体等と意見交換を行っており、当局はかかわらない。

(3) 所感

〔金厚委員長〕

議会運営については、全てが良いとは思わないが、代表質問や請願、陳情等の取扱いに違いが顕著にみられた。

本会議・委員会のライブ・録画中継については、議員や会派のパフォーマンスの場になってしまうのではないかと懸念・疑問を感じた。しかし、市民の皆様に見ていただく、告知する等は必要と考える。

市民意見交換会については、当初は参加者がそこそこあったものの回数を重ねると減少しており、やはりと思わされる。調査・研究をこなすはならない。

タブレット端末については、先進的な倉敷市でも思うように導入に向けての検討が進んでおらず、富山市でも、もっと勉強、調査が必要であり、時期尚早と思われる。

〔佐藤副委員長〕

議会運営では、請願・陳情の取扱いについて検討すべき点をいくつか認識することができた。特に付託された委員会での請願者からの意見陳述は、倉敷市での実施状況の増加傾向からも、本市の必要性も感じた。また陳情の取扱いについても、他都市の動向も調査し、必要であれば検討したい。

議会改革における基本条例の制定については、「活性化協議会」での検討開始や「ワーキンググループ」での詳細協議、「適正合理化推進会議」での審議、「パブリックコメント」の実施から「議会」の発議・可決の流れなど丁寧な組み立てが必要と痛感した。

〔舎川委員〕

平成 22 年に議会基本条例についての検討を始め、平成 25 年 4 月に条例を施行。以降、議会における住民参加や情報共有を中心に取り組んでいる。住民参加の取組みについては、平成 28 年度から常任委員会ごとに大学生、商工会、PTA等の各種団体との意見交換を実施し、委員会所管事項等のテーマについて議論を深めている。その他、平成 26 年度から請願における請願者の説明機会を設け、多くの請願者が意見陳述を実施していることは市民と議会の距離が近いと捉えている。富山市議会でも実施済みの事項も多く、積極的な議会改革を提言していく。

〔江西委員〕

倉敷は中国地方第 3 の都市であり、エリアごとにデニムや果物などの農業を含む産業がしっかりと根付いた伝統都市であり庁舎も立派な格式溢れるものである。

さて、倉敷市議会では請願について、それが紹介議員の所属する委員会の内容である場合には受理できないこととなっている。議会改革は開かれた議会づくりと、議会にか

かる無駄の解消の2面があると考えているが、富山市議会ではこういった無駄の解消が著しく遅れており、昨年のごたごた以降、逆に悪化している。倉敷市議会を参考にしっかりと改革していきたい。

〔成田委員〕

呉に続き倉敷両市の情報公開や住民参加についての議会改革は共に進んでいたもので、これらの事例はとても参考になりました。また議会機能強化策についても進捗の差はあるものの目指すところの共通点は理解できましたが、それぞれの取り組み方について成果を見守っていきたい。

また請願と陳情のあり方について本市と違うところが多々あり、本来の請願・陳情のあり方を再点検する必要があると思います。また、今回の視察先は共に、早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度調査のランキング上位の中核市で、特に住民参加の評価が良く、市民団体との意見交換会の取り組みには評価するところがあり、本市の今後の議会運営に大変参考になりました。

〔横野委員〕

議会基本条例から始まり、年度ごとの方向性を出しながら着実に、議会改革に取り組んでいることに感心しました。

市民意見交換会の実施や広報誌において、倉敷市議会に望まれていることのアンケートを募集するなど参考になる事例が多くあり、当市でも市民アンケートの必要性を感じました。

決算の取扱いについて、審査機関も含め3日間で終了していることが倉敷市議会として検討課題で取り上げていましたが、決算審査の内容や方向性について改めて意見交換もしたかったです。

富山市におけるタブレットの使用については、もう少し時間をかける必要性があると感じました。

〔村石委員〕

これまでの議会改革の取り組みとしては、平成26年度から委員会における請願者の説明機会を設けることとし、6月定例会では12件中10件について、請願者の意見陳述が実施されていた。本市議会は、市民に開かれた議会として、市民の意思を反映させるためにも、請願者の意見陳述を実施すべきと感じた。住民参加の取り組みとしては市民意見交換会が、平成28年度から開始されていた。保健福祉委員会は、倉敷市民間保育所協議会と「民間保育所における現状と課題について」意見交換を行っていた。本市でも取り組んでいく必要を感じた。

〔高田委員〕

議会運営において、請願者が希望すれば5分以内で意見陳述できることと陳情については、所管の委員会に付託しないで原文の写しを全議員に参考配布する点は、富山市でも導入すべきと思いました。

議会改革については、議会に関する会議録検索システムは使いやすかったこと、市民意見交換会を常任委員会ごとに市民団体等と開催されていること、議会だよりで市議会に関するアンケートを実施していることが印象に残りました。これらのことは、富山市の議会改革の取組みの参考になるものと感じました。

〔村家委員〕

委員会毎のテーマに沿った関係団体（大学生や商工会議所、PTA連合会等）との市民意見交換会を平成28年度から実施されており、現在、我々自民党会派でも実施している取組みを、委員会単位に広げることで、より具体的にテーマを絞って、重点的に市民の皆さんの声・意見を聞くことができる大変良い取組みであると感じた。

〔柞山委員〕

昨年、合併特例債で150億円の新庁舎を建設され、議場内施設システムについては申し分ないものであった。

政策研究会は各会派代表者7名で構成し、政策立案、意見書、議会報告会のテーマを決めている。議会活性化への要である。

議会報告会は、各常任委員会4班で4ヶ所ずつ地域開催と政策ごとの関係団体との公聴会を開催していて参考になった。

会派担当職員の配置をしている。人件費は議会費で予算化。研究すべき課題である。

平成29年11月8日（水）呉市



平成29年11月9日（木）倉敷市

